

## 第 11 管区海上保安本部「尖閣警備専従部隊」における巡視船への無線 Wi-Fi 整備を求める意見書

我が日本固有の領土である尖閣諸島は 2012 年 9 月の尖閣諸島国有化以降、中国政府の公船の徘徊や領海侵入等の事案の頻度が増加している。

政府は国土を守るため海域周辺を監視するために、第 11 管区海上保安本部尖閣領海警備専従体制を完成させ、海上保安部職員による大型巡視船で警備活動を展開している。

尖閣領海警備専従体制は尖閣周辺海域へ一度出航すると、7 日から 10 日間を洋上で過ごし、さらに携帯電話の電波も届かない海域であることから家族との連絡や外部からの情報入手が困難であり、船員の福利厚生においても巡視船への無線 Wi-Fi 設備を整えることが必要である。

よつて、本市議会は尖閣諸島領海警備体制において全ての巡視船への無線 Wi-Fi を整備するよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 6 月 20 日

石 垣 市 議 会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、海上保安庁長官